7月12日(火)現在

本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等は国評価レベル 2 (警戒を強化すべきレベル)です

本県では、オミクロン株の派生型(BA.5)への置き換わりが進んでおり、新規感染者が急激に増加し、医療提供体制への影響が懸念されています。感染拡大に警戒が必要な状況です。

飲食の場面など、マスクを外して会話をする機会に感染リスクが高まることを念頭に、会話時の不織布マスクの着用、密の回避やこまめな換気など、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

特に、連体や夏休みなど外出の機会が増える時期を迎えますので、 旅行や帰省の前に、可能な方はワクチンの3回目接種や4回目接種(高 齢者や基礎疾患のある方など)を御検討ください。

なお、厳しい暑さが続いており、熱中症のリスクへの懸念等がありますことから、**屋外では、近くで会話をしなければマスクは不要**です。また、室内においては、熱中症予防のためエアコンをつけ、たくさん人が集まる場合には、換気の徹底をお願いします。

7月11日現在

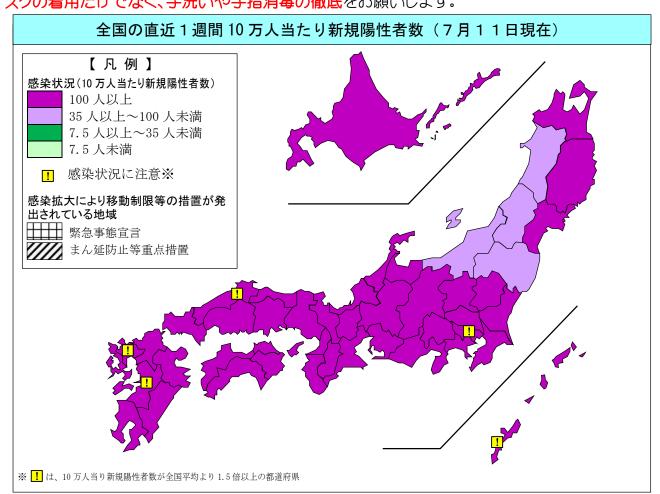
· / 3 · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
病床利用率	
(約550床)に対する割合	
(全県)	
20. 8%	
東部	11. 6%
中部	23. 1%
西部	27. 0%

直近1週間の10万人 当たり新規陽性者数

178.0人

県外への移動を検討されている皆様へ

全国的に新規感染者数が急増していますので、感染リスクが高い場所への訪問や、訪問先での感染リスクの高い行動には十分に注意してください。特に人が多く集まる場所では、不織布マスクの着用だけでなく、手洗いや手指消毒の徹底をお願いします。



次回発表予定 令和4年7月15日(金)

※上記発表前でも必要に応じて随時発表する場合があります

県民・事業者の皆様へのお願い

県民の皆様へのお願い

- ○飲食の場面など、マスクを外して会話をする機会に感染リスクが高まることを念頭におき、会話時の不織布マスクの着用、密の回避やこまめな換気など、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ○不織布マスクの着用については、「屋内での会話時や電車内などはマスク着用」をお願いします。一方、「屋外では、近くで会話をしなければマスクは不要」、「就学前の子どもは、マスクは原則不要」です。この際、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることはやめましょう。また、常にマスクの携行をお願いします。
- ○飲食を伴う会合では、食べる時は会話をせず、会話する時は必ず不織布マスクを着用するようお願いします。また、大声やマスク非着用の歌唱は避けてください。
- ○飲食店や宿泊施設を利用する場合は、「ふじのくに安全・安心認証」など、感染防止対策が徹底されている店舗・施設を御利用ください。
- ○お住まいの市町から接種券が届きましたら、ワクチンの接種の検討をお願いします。 特に、旅行や帰省などを計画されている方は、移動前のワクチン接種を御検討ください。 3回目のワクチン接種率が高い年代は感染者数が少ないほか、高齢者の重症化率が低下するなど、接種効果が認められます。

また、ノババックス社製のワクチンの接種が可能です。3回目にノババックスを接種した場合の副反応は、ファイザーやモデルナ比べて少ない傾向にありますので、**副反応を理由に3回目接種を控えていた方は、ノババックスのワクチン接種を御検討**ください。

県の大規模接種会場では、2回目接種から6ヶ月以上経過している方は接種券が無くてもワクチン接種ができます。また、ノババックスのワクチン接種、4回目接種(対象は3回目接種から5ヶ月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患等を有する方です。)も行っています。詳しくは県HPを御確認ください。



事業者の皆様等へのお願い

- ○事業者の皆様は、業種別ガイドラインや「ふじのくに安全・安心認証制度(飲食店・宿泊施設)」に則った感染防止対策を徹底してください。
- ○催物(イベント)の主催者の皆様は、基本的な感染防止対策の徹底とともに、参加者名簿の作成や接触確認アプリ「COCOA」等を活用し、参加者の把握に努めてください。また、参加人員 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントを開催する場合は、県に具体的な感染防止策を記載した「感染防止安全計画」を提出してください。
- ○事業者の皆様は、職場における基本的な感染防止対策の徹底、特に「居場所の切り替わり」での感染防止対策や、在宅勤務、時差通勤など、人との接触を低減する取組などの感染防止対策を推進してください。
- ○学校や保育所等では、感染防止対策の徹底、感染リスクの高い行動を回避するとともに、 職員や児童・生徒等に何らかの風邪症状がある場合については、かかりつけ医又は発熱 等診療医療機関への速やかな受診を勧奨するように御協力願います。
- ○福祉施設等の事業者の皆様は、市町から配布された抗原定性簡易キットを活用し、陽性者 の早期発見に御協力願います。